

旭川市消防本部からのお知らせ

飲食店等で業務用厨房機器をお使いの皆さまへ

令和2年7月30日に福島県郡山市の飲食店で爆発事故が発生し、広範囲の建物等に甚大な被害をもたらしました。現在のところ、ガス配管の腐食箇所からLPガスが漏洩し、爆発した可能性が考えられます。類似事故防止のため、ガス機器・配管の適切な維持管理を行ってください。

業務用厨房では、以下のような事故が起こっていますので、御注意ください。

1 火災

油污れや飛散した食材がこんろ周りやレンジフード等の排気設備に付着していると、調理時の火が引火して火災になることがあります。厨房設備の周囲に可燃物をみだりに放置すると、延焼のおそれがあります。

ガス機器やその周囲は、常に整理及び清掃に努めるとともに、燃料その他の可燃物をみだりに放置しないでください。

2 ガス漏洩・爆発

ガス機器が腐食劣化して穴が空いていると、その部分からガスが漏洩します。漏洩したガスに近くの火が引火して爆発します。

ガス配管やゴム管が劣化していないか確認してください。異常を感じたら放置せず、メーカーなどにメンテナンスを依頼してください。

3 一酸化炭素中毒

汚れや劣化によってガスバーナーの給気口や炎孔が詰まると、不完全燃焼が起こり一酸化炭素が発生します。

給排気設備が正常に作動しないと、換気ができなくなるだけでなく、燃焼に必要な空気が不足して不完全燃焼を助長します。

ガス機器の給気口、バーナーの炎孔や排気設備の汚れなどがいないか確認してください。

担当

旭川市消防本部

予防指導課査察担当

0166-25-1123